

第4次障がい者計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画（令和6年度～令和11年度）概要



【基本理念】

【基本目標】

【施策の分野】

【主な取り組み内容】

ともに助け合い支え合い安心して自立した生活をおくることができるまち

基本目標 1

みんなで支え合うまちづくり

障がいの有無にかかわらず、相互に人格を尊重し支え合うまちを目指す。

施策分野1
障がいに対する理解促進・差別の解消
差別や偏見をなくし、ともに助け合い、支え合う市民意識の醸成を図る。

施策分野2
権利擁護の推進等
十分な権利擁護が図れるよう支援するとともに、虐待の防止に向けた取り組みを推進する。

施策分野3 **【新】**
情報の取得と意思疎通支援の充実
必要な情報が的確に取得できるよう体制を整備するとともに、円滑な意思疎通を促進する。

施策分野1 障がいに対する理解促進・差別の解消	施策分野2 権利擁護の推進等	施策分野3 情報の取得利用と意思疎通支援の充実
<ul style="list-style-type: none"> (1)障がいに対する理解促進・啓発活動の推進 市の広報・ホームページによる理解促進・啓発活動 (2)障がいを理由とする差別の解消の周知 合理的配慮の実施、社会的障壁の除去に向けた取り組み (3)ボランティア活動の推進 ボランティア団体の活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> (1)成年後見制度等の利用促進 成年後見制度法人後見事業の実施 【新】 (2)虐待の予防・早期発見 権利擁護、虐待対応に関する研修会の開催 (3)重層的支援体制の推進 「つながる・ささえる」ネットワーク整備事業の実施 【新】 	<ul style="list-style-type: none"> (1)情報の取得利用の向上 情報意思疎通支援用具の給付 (2)情報提供の充実 障がいの特性に配慮した情報提供 【新】 (3)意思疎通支援の充実 意思疎通支援事業による手話通訳者等の派遣

基本目標 2

安心して暮らせるまちづくり

身近な場所で必要な福祉サービス等の提供が受けられ、災害時の避難体制が整備されているまちを目指す。

施策分野4
安全・安心な生活環境の整備
安心して快適な生活を送れるよう、障がい者等に配慮した生活環境を整備するとともに、災害時の避難支援者を含む地域住民や関係機関との連携を図る。

施策分野5
障がい福祉サービス等の充実
障がい福祉計画及び障がい児福祉計画に基づき、総合的なサービス提供の基盤整備を進めるとともに、相談支援体制の充実を図る。

施策分野6
保健・医療等の推進
市民の健康づくりを推進するとともに、健康づくりを支える環境・体制の整備を進める。

施策分野4 安全・安心な生活環境の整備	施策分野5 障がい福祉サービス等の充実	施策分野6 保健・医療等の推進
<ul style="list-style-type: none"> (1)バリアフリー社会の推進 公共施設等のバリアフリー化、心のバリアフリー化の推進 (2)居住環境の整備 住宅のバリアフリー化への助成 (3)緊急支援体制の整備 避難行動要支援者の個別避難計画の作成 【新】 	<ul style="list-style-type: none"> (1)相談支援体制の充実・強化 基幹相談支援センターと各関係機関との連携 (2)障がい福祉サービス等の提供 重症の心身障がい者・児、医療的ケア児等の受け入れ体制の整備 【新】 (3)サービス提供体制の整備 地域生活支援拠点等の充実のためのコーディネート配置 【新】 	<ul style="list-style-type: none"> (1)相談支援体制の充実 母子健康教育・健康相談、こころの健康相談等の実施 (2)健康づくりの充実 健康診査・各種検診事業の実施 (3)地域医療体制の充実 保健・医療・福祉サービスの一体的な提供体制の整備

基本目標 3

自分らしく暮らせるまちづくり

地域で自立した生活ができ、自らのライフスタイルを実現することができるまちを目指す。

施策分野7
障がい児の育成支援・教育の推進
障がい児一人ひとりの障がいの特性に応じて、幼児期から学校卒業までのライフステージに応じた支援を実施する。

施策分野8
雇用・就業、経済的自立の支援
障がい者等が、地域において自立した生活が送れるよう、障がい者雇用を推進するとともに、生活安定のための施策を推進する。

施策分野9
生きがいのある生活支援
障がい者等の社会参加促進のため、スポーツや生涯学習、文化活動への参加を支援する。

施策分野7 障がい児の育成支援・教育の推進	施策分野8 雇用・就業、経済的自立の支援	施策分野9 生きがいのある生活支援
<ul style="list-style-type: none"> (1)障がい児の受け入れ体制の整備 保育支援員、学校生活支援員等の配置 (2)福祉と教育の連携推進 関係機関の連携による切れ目のない支援 (3)教育環境の整備 障がい児受け入れのための施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> (1)就労機会の提供 就労継続支援事業の実施による福祉的就労の場の確保 (2)障がい者就労施設等の提供する物品・サービスの優先調達 障がい者就労施設からの継続的かつ安定的な調達の取り組み (3)経済的自立の支援 各種手当の支給、医療費の助成 	<ul style="list-style-type: none"> (1)障がい者等の文化芸術活動の推進 芸術・文化祭への参加支援 (2)障がい者等のスポーツ活動の推進 グランドゴルフ大会、軽スポーツ教室の開催 (3)社会参加の促進 支援学校、障がい福祉サービス事業所等による展示会の開催